

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので3番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく4項目。教育についてと、お住もう課について、水道料金改定について、環境整備について、を挙げさせていただきます。（発言する者あり）

まずは、教育について早速入っていきたいと思いますけども、ここ最近は新聞紙上とかです、テレビとかで毎日のように武雄の教育の話題というのは取り上げられている状況ですけども、そのおかげと言いますか、多くの市民の人たちが子どもをどう育ててるか、教育について本当にみんなが関心を持ち始めてるなというのを肌で感じます。非常にいい傾向だと思えます。

ついきのうの新聞でもですね、青年会議所さんが土曜寺子屋をはじめられたということで記事が載っていましたが、そうやってみんなで子どもを育てていくんだという、そういう意識を共有できる環境ができてきた。そういうのをですね、執行部の皆さんが精力的に説明会とか開いていただいて、それが、そういう思いがですね、市民の方に伝わっていったら、そういう結果ではないかなと非常に頼もしく感じております。その反面ですね、新聞記事等でまた、いわゆる専門家っていうような人たちが、懐疑的な見解を出したりですね、まあ官民連携等に関して、あとはそういうこともあって保護者の皆さんの中でもですね、期待と不安というのが、非常にこう、今後の教育に関して入り交じった状況ではないかなと考えております。

先日の開会のときですね、市長の演告でもありましたけれども、学制発布以来の義務教育への挑戦というようなことを、市長はおっしゃられておりますけれども、ここですね、まあそもそもと言いますか、義務教育というのは果たすべき役割と言いますか、なぜ義務教育が必要であったのかということをお尋ねしたいと思いますけれども、まずその前にですね、ちょっと漠然としてますので、私はこう考えるというのを言わせてもらえば、まずその時代というのは家庭環境とか経済的な環境において、やはり家庭ごとの格差があって、極端な話で言えば、例えばうちは大工やけんが、お前はもう大工ば継ぐとやけんが勉強ばせんでよかと、そういうような家庭環境の中で育った場合には最低限の教養さえ身につかないと。それではいかんということで、国民全体の教養レベルを底上げするために国が制度として親、保護者に義務を課したというのが始まりであろうと考えておりますが、その辺の認識についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

義務教育についてでございますが、平成18年に教育基本法も変わりました。個人の能力

を伸ばして自立的に生きる基礎を培う、これはもう一つは国家及び社会の形成者としての基本的資質を養うというのが義務教育の目的としてあげられているわけで、この項目は平成18年度改正された教育基本法に個人としてどういう力か、そして個人であると同時に社会の形成者であるというところで、その基本を養う、資質を養うという義務教育の目的が出されているというふうには思います。

ただ、50年、先ほどは100年前からおっしゃったわけですがけれども、非常に社会の変化が激しいわけでありまして、今後ますます変化するだろうと、そうするとおのずと、義務教育も違ってくる部分というのがあるだろうと、午前中も話にありましたように言われたことを正確にこなせる人間から、やっぱり個性や能力をどこのいかなる場でも発揮できる人間へと。学校にしても、一方的に教える場から主体的に学ぶ場と、偏差値が集中する学力、例えば今全国学力調査等あっておりますけれども思考力や表現力を必要とするというように、まあ例をあげますとこういう面で義務教育に求められる内容にも変化がありますし、当然今後も変化するだろうというふうには思います。

加えて今学校教育への期待あるいは要請、抱え込みと言われるほどいろんな教育という名前の教育が学校で受け持っている部分もございます。片方に心の教育、いじめや不登校などの心の教育も大事に言われてるわけでありまして。

そういう中で今地域家庭との連携、あるいは公と民の連携が言われるのも学校の努力に加えていろんな方のいろんな力を結集して作り合っていく教育が、義務教育に求められているというようなことを考えるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

義務教育の今抱えている課題っていうのを、今いろいろあげていただきましたけれども、今官民連携、スマイル学習等新しい教育改革というのが必要である。そう判断するときの問題意識は特にこういう問題意識はやはり今の改革が必要であるというのが出てきていると思いますので、その起点となる問題意識についてももう少し突っ込んでお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

今の教育長の答弁を受けてですね、今我々教育委員会が持っている問題意識としては、こういった激しい時代の変化の中で、公教育がその時代の変化に対応した教育が果たして子どもたちにできているかどうか、ここは問題だなというふうに思っています。

なかなか教育は変わりにくい。でも時代がすごく変わってきている。そのときにその時代に即対応していかないと、すぐにつぶれてしまうような――民間の活力、そういったものを

導入することによって、その教育の変化に対応できるんじゃないか、ここは問題意識として捉えて行っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私としてもですね、確かにその価値観とか生活形態の多様化ということで、それに制度がついていないといえますか、そういった中でやはり柔軟な対応をしている民間の活力を導入していくっていうのは、非常に有効な手段であろうと私も感じております。その中でスマイル学習や今度の花まる学習会さんとの連携と、いろいろ改革が続くわけでございますけれども、その中でですね、やはりまずは先生方の負担っていうのがふえるということが私としては非常に懸念材料としてはあります。先生方が対応できていくのかどうか、そこが一番の問題であろうと思いますが、その辺についてどういった見解を持たれているかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

新しい取り組み、改革を行うわけですからもちろん先生方の負担はふえるというふうに思います。負担がなしにですね、痛みというかつらさなしに、この大きな取り組みはできないというふうには思っています。

ただその一方で、その負担、負担感、そういったものを混同せずにやりたいなというふうに思っていて、その負担感というのはやっぱりやりたくないことをやっている。趣味思想に合わないことをやっている。自分じゃなくてもできるものを行っている。要するに自分の先生としての職務以外のものが多いというのは今の先生方の課題としてはあるので、教育現場としてはその負担は多くなっちゃうかもしれませんが、負担感がふえるような調査業務であるとか、いろんな外の対応、子どもたちに向き合う以外のことに対する負担感の軽減というものに関しては、精力的に行っていきたいなというふうに思います。

ひとつですが今回ICTを導入しました、1人ひとりタブレット持ってます。今までだと非常に、テストやって採点、いろんなアンケートをとって集計、こういったものが1人1台端末あることによってこれは激変します。そういったことでですね、タブレット端末を先生方の負担感の軽減についても取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

どちらにしてもですね、確かに負担っていうのはやりたくないことをやると、やらされる

っていうところからくるものっていう、確かにそうあると思います。それをやはり解消するためにもですね、先生方と目的意識といいますか、思いを共有するっていうところが一番の要なのかなと感じています。そういう中で、さっきも言いましたけれども説明会等、非常に精力的にやられていると。まずそういう思いをですね、伝えていくっていうことを継続していただきたいと思います。

そしてもう一つはですね、保護者の不安ということがあるとは思いますが、やはりどうしても、新しいことをやる以上もう不安というのはゼロになることはないだろうと思います。そういう中でやはり、それだけ熱心に説明をしていただいていると、そういう姿勢っていうのが非常に大事で、冒頭にも言いましたようにですね、非常に精力的に動いていただいているというのは感謝しているところです。

身近なところの声を聞いてもですね、だいたいお父さんは推進派ですね。お父さんは面白かごたあのとこの感じ。で、お母さんは大丈夫やろかって慎重派っていう、なんかこう男性と女性の特徴と言いますかね、大きく分かれるなど私としてはそういう印象を持っております。

最後に残る不安っていうのはですね、やはりその教育そのものはいいと思っても、うちの子だけ残された、取り残されるんじゃないかと、そこがどうしても保護者としては不安として残るといふことのようにです。これはですね、やっぱりもうやりながら解決していくしかないと思っております。

そして先ほどこれについても出ましたけれども、今後来年度から立候補制といいますか、手挙げ式で導入を望むところに、そういう教育方針を導入していくことなんですけれども市民の皆さんからはですね、やっぱりなかなか説明会とかは、大体来てもらえてはいても仕事の関係とかもあって、なかなかこう知りたいとは思いますが、新聞とかでいま一つわからんということで、私としてはその細かい仕組みよりも、誰がどういう思いを持ってやっているか。

この前武内小学校のほうで高濱代表の話をも聞かせていただきましたけれども、やはりああいう思いっていうのはしっかり伝えるっていうことのほうが、仕組みを伝えるのももちろん大事ですが、まずその発端となる思いっていうのを、保護者の皆さまにもわかっていただくのが一番重要なこと。そういう意味でですね、これは実際にこう、先ほども出ましたけど、ケーブルテレビのほうでそういう高濱代表の話とか、オンエアするっていうのは、そういうことできるのかどうかということをまずお尋ねしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

高濱代表の講演をケーブルテレビ放映できるのかという話ですが、第2回、第3回

と武内小学校の新しい学校づくりの学校説明会ということで、オープンにしてマスコミの方にも来ていただいて、取材していただいているわけですが、実際に第2回、第3回。第3回は高濱先生来ていただいた説明会ですがほぼノンカット編集ですね、実際にケーブルテレビで放映される予定になっておりますので、そういった意味で言うと、我々もマスコミをシャットアウトするばかりではなくて、いろんなメディアに取り上げられて、具体的にケーブルテレビで市民の近いチャンネルで市民の方々に、よりわかりやすいような説明の機会と放送というものに対しては、協力していきながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当に今は普段関心を示さないお父さん方もですね、結構尋ねられることが多くてですね、非常によい傾向っていいですか、みんなが子どものほうを向いているなというのを感じていますので、ケーブルテレビで放映できるっていうのは非常にありがたいことだと思っております。よろしくお願いします。

あとですね、午前中話が出たんですけども、導入校を2、3校にしていくっていう中でどうやって決めるのか、いま一つはっきりしないところが、もう一回最初からですね、整理してといいますか、こういう手順で決めますっていうようなのがあれば、もう一回おさらいとしてお尋ねしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず6月末を目途に地区の選定委員会と言いましたけれども、地元の協議会ですね、協議会を各町に、武雄町だったりあるいは山内町だったり同じ町の中に2つ、複数あるところはそれぞれの小学校に紐付けされた地元の協議会をつくっていただくということになります。その際に私どもから協議会の会長は区長会長さん、あるいは区長会長に準ずる方、そして副会長は必ず校長先生に入ってくださいと。そのメンバーは全員の区長さん。それが例えば山内東だったら、山内東の地区の、区長さん。山内西だったら山内西の地区の区長さんに入ってくださいということになります。

そして婦人会、老人会、PTA、保護者の皆様方にもその協議会の中に入ってくださいという中身になります。ですのでまず地元の協議会を6月末に私どもがこういう形でつくってくださいということを投げますので、それで作っていただくということになります。

そして6月末から9月にかけて、その地元の協議会に私どもは精力的に説明会を実施してまいります。そしてこれについては御希望等があれば、それとは別にもね、ぜひ説明会をしていただきたいと思います。その上で7月の中旬に今度は教育長を中心とする選定委員

会を設置をいたします。そこでどういう小学校をこの官民一体型小学校にするのかという基準をその選定委員会でつくって、これは議会に諮りながら7月の末までにこの基準等をつくって、皆様方にお示しをするということになります。ちょっとこれとは別に9月には、この市議会におきまして創設にかかる連携の協定の締結案を出してまいります。これは議案にします。議案にした上で、上程をした上で、議会に御議決を賜るという形にします。これは病院のときもそのようにさせていただきましたので、議会に重い判断を下していただくということにします。これが上程をしたあと可決されたならば、10月の中旬に武雄市教育委員会、花まる学習会による連携協定を実際に締結をします。その上で10月の中旬に希望地区ですね、この官民一体型学校をやりたいという地区が、先ほど申し上げた地元の協議会に決めていただいて、それを教育長を中心とする選定委員会に出していただくということになります。その中で少なくとも、これは上田議員にもお答えしましたけれども、来年度スタートする小学校を教育長を中心とする選考委員会で決めて、それを11月上旬までに決めた上でそれを公布をして、その一方で希望者ですね、これを全国公募を開始をするという運びになってまいります。ですので一つ一つステップを踏みながら、丁寧に各会、各層に開かれた説明をしながらその節目節目で議会に御判断を賜るという形になってまいります。

それで最後になりますけれども、これについてはさまざままた予算を伴う話にもなってまいりますので、これは臨時議会になり、これは議長とよく相談させていただきますけれども、適時適切に予算等についてもはかってまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今るる説明がありまして、再度確認といえますか、ある保護者が自分の学校でぜひそれを導入してほしいというとき、どういうアクションを起こせばいいかっていうそこだけ捉えれば育英会、PTAで学校に意見をまとめてあげるということになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは重要な御指摘だと思います。基本的に決めるのが今回の場合は区長会長を中心とする、あるいは準じた方を中心とする地元の協議会で決めることになりますので、もしそのPTAさんとか保護者の方々がそういう御希望であるとするならば、その協議会にぜひ働きかけをしていただきたいと、このように考えております。したがってこれちょっと学校に、これぜひしてほしいというのではなくて、先ほど申し上げたようにこれはメンバーをちゃんとお出しすることになりますので、その地元の協議会に出していただくということになるのかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私が感じているところではですね、非常に、多分多数の希望があがって、取り合い、取り合いつて言ったらあれですけども、そんな感じになっていくのではないかなと感じております。おいおいですね、どんどん広げていくような動きも必要になってきそうだなと感じております。

そしてですね、あと、なんか先生の負担に関してということなんですけれども、以前から先生方が書類の作成とかアンケートとか、そういう書類的なものに非常に時間を取られて、子どもと向き合う時間が取れないというような話が以前からずっと出てきていたと思うんですけども、やはり先生方と保護者が一緒になって子どもたちを育てていくんだと、そういう環境ができていくことによって先生の負担も次第に減っていくだろうと思うんですよ。

つまり報告書とかアンケートというのはどうしてもその保護者に対してのものがほとんどだと思うんですよ、最終的には。そういう中で保護者と先生っていうのが、同じ方向を向くといいますか、同じ目的意識を持てば自然と先生方の負担というのは、義務的にやらなければいけない作業というのが減っていくのかなと思っております。そういう中で、なかなかその義務教育に関して、家庭の役割っていうのが出てくること、機会っていうのはなかなかないんですけども、同じ目的意識を共有するためにですね、やはり家庭のほうではこういうことをやってくださいっていう、学校から、または教育委員会から、そういう家庭に対してはこういう役割を期待していますという、そういうことを積極的に発信していてもいいのではないかと感じますが、この点について見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変ありがたいお話をいただいています。最終的にはもうそのとおりでと思うんですね。家庭の保護者の方、地域の方、一体となってきたようにこれだけの教育の話題が取り上げていただくということだけでもですね、本当に大変なことだと思いますし、ありがたく思っているところです。そういう意味で先日の高濱さんの講演でもありましたように、将来的に引きこもるような大人を育てたくないという思いは、当然子どもの時代にあつては、やっぱりいじめとか不登校であるとか、そういう子どもたちをなくするという思いに通じるものだと思うんですね。それはもう保護者の方の思いそのものだというふうに思うわけですね。そういう意味で今おっしゃったようにですね、共に一緒にやっていくという機運というのが、この官民一体型学校の話を進める上でですね、おのずと色々な方からお聞きしまして、この点は今後私どももですね、さらに力を入れて考えていきたいというふうに思

っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私としてもですね、そういう教育環境の整備について、できることをとにかく一つ一つ身の周りからですね、やっていきたいと思っております。ぜひこの取り組みはどんどん広げて、前に進めていっていただきたいと考えております。

それでは次の、これも教育ではあるんですけども、武雄独自の歴史教育についてということで、歴史教育というところにちょっと限ってですね、質問をしていきたいと思えます。

これはですね、今回武雄鍋島家の洋学資料っていうのが、重要文化財の指定を受けるということもあってそれに絡んでですね、歴史教育というのをもっと取り組んでいくべきではないかという観点から質問をさせていただきます。

まずですね、今の歴史の授業の内容についての問題意識なんですけれども、歴史という人間が極端に言うと、サルだったときから現代までをずら一と全部教えようとすることによって、結局もう重要なところだけをピンポイントで覚えていくだけの学問になりがちとか、なってるのではないかという懸念を私自身は持っております。そういう私の問題意識について、まず教育長としてはどう考えられるかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

歴史教育についてはさまざまな意見がありまして、大きくは教育の面からは2つになるかと思えます。やっぱり2000年、3000年、1500年、この流れがわからないと歴史わからないよと考える人と、いややっぱりこの人に焦点あててこうやったらいいと、こういう大きな2つに分かれるんじゃないかと思えます。今その、組み合わせ、バランスの上で小学校にしる中学校にしるですね、歴史教育を進めているという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今教育長のほうからですね、歴史というものの2つの大きな捉え方ということで、これはもう歴史という学問とは何かということに行き着いてしまう難しい問題だとは思いますが、今ですね、武雄に限らず教育っていうものについていろんな動きが出てきてるなど私自身感じております。県内でも多久市のほうでは、多久学、論語とかですね、孔子に由来の多久学というのを学校で教えていらっしやると。

来年度から鳥栖市のほうでは日本語。国語とは別に日本語の古典とかそういう日本語の美

しさっていうんですかね、というのを教えていくという取り組みが始まるようです。そういう意味では教育というの、地域間がですね、独自性を出し合って切磋琢磨していくような時代になってきたのかなと私自身考えております。

そういう中で、今歴史教育の問題について、問題点といいますか私の問題意識を述べさせてもらったわけですが、まあそういう問題意識をですね、非常に私が読んだ本の中からですね、あ、なるほどというか、私の考えに通ずるものがあったので、これちょっと御紹介したいと思いますけれども。これは小林秀雄の作品の中にあるんですけれども、これ書かれたのが小林秀雄が大学で、学生を相手に歴史を教えているときの実体験をもとに書かれた文章なんですけれども。学生諸君がですね、歴史というものに対して誠に冷たい心を持っていると。要は大学生が歴史の授業に興味を示さないということを嘆いておられるんですけれども、その原因としてですね、歴史は通史の体裁をきちんと整えて教えねばならぬという陳腐な偏見が根本にあるのではないかと。さっき言ったように、まあ最初から最後まで順番通り全部教えるということ前提になると、どうしても深くつっこむということが、時間がとれないというところで、どうしても表面的なものをつまんでいくような学問になってしまう。そうではなくて歴史というのは、学生の心というのは人生の機微に対しては先生方の考えてるよりはるかに鋭敏なものであるということ。要は歴史っていうのはその人生の機微を教えるものだという立場にたっておらっしゃるわけですね。そういう歴史という学問をとおして、人生の機微に触れて感動しようとする構えている学生の若々しい心をできるだけ尊重することだと、それが歴史の教育ではないかという問題指摘をされております。

結論としてですね、例えば明治維新なら明治維新という歴史の急所に重点を定めてできるだけ詳しく日本の伝統、生活の機微にわたって教える。思い切ってそういうことをやる、そのほうがいいのではないかと感じておりまして、非常に私自身はこれに共感しているわけです。そういう思いが前提にあって次に入りますけれども、武雄独自の歴史教育について、先ほど言ったように年代を絞って、これ、人物とかに焦点を当てて、人の生き様を教えるような取り組みが必要ではないかと。

そこでですね、やはり今度鍋島家の洋学資料が重要文化財になるというのは非常に大きなチャンスではないかと私は考えています。そういう中で資料の保存とか展示とか、ああいうの大切なんですけど、もうもっと突っ込んで、やはりこれを題材として学校の教育の中で、子どもたちに武雄の歴史を教えていくっていう取り組みが必要ではないかと考えておりますけど、これについて見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を

愛する心を持つと。歴史の教育の狙いというのがあるわけですが、たくさんの質問がこれに含まれていたんですが、例えば図書館で人気のある本に、漫画日本歴史というのが、子どもたちかなり漫画でその人物、偉人の伝記を漫画で読むんですね。それはもうそれでよくないかなというふうに思うんですね、全体をつかんだりですね。それでまた詳しくなったら文章で読むと、そういう子どもたちの姿を多く見るわけです。そういう面では議員がおっしゃったように、1人の人物に絞って歴史を知るというのも当然私たちやるわけでありまして。ほとんど大人になってからの歴史の勉強というのは、あるいは教養というか、そういうことじゃないかなと思うんですね。そういう中で特に鍋島家洋学資料が重要文化財になることを受けてということで――すみませんもうひとつ次ですね。

実は小学校の歴史の教科書には、歴史上の人物42名出てくるようにあげられております。この中から誰かに中心をおいて勉強してもいいですよという形です。ですから、やり方によってはそういう指導の仕方でもできるわけでございます。

私たちの武雄市を出しておりますが、3年生で配付するわけでありましてけれども、この中にもですね、今お話にありました鍋島茂義公、それから山口尚芳氏、それから神宮良一氏、松尾静麿氏というように、実際に写真、文章をあげてですね、取り上げてぜひこう触れるということで、子どもたちに配付をしているわけであり、そういう形で歴史教育の狙いに沿った形で進めているわけでありまして。お話にありましたように、重要文化財への指定へという非常に記念すべき年でもありますので、特にそういう面で取り上げていくということは、もうすでに先生方も考えておられていることだろうというふうに思っておりますし、私どもも進めていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

取り組みとしてやってるかやってないかといえは、やっているということにはなるんですけども、まあどこまで時間をとってやるかという話が最後の問題になってくるのかなと思います。まずはそのいろいろ、郷土偉人に関してもきっかけを与えるというところをやられているのかなと感じております。この件についてはですね、私のほうもう少し勉強していきたいと思っております。

どちらにしてもですね、私が目指してるものと言いますか、イメージしているものは、やっぱり5年後、10年後武雄で育った若者がですね、やっぱり全国各地、世界各地に行って、自分が育ったふるさとはこんなすばらしい歴史があるんだよと、胸を張って語っているような、語れるようなそういうですね、姿をイメージしながら、質問させていただきました。

それでは次にいきたいと思っておりますけれども、これも洋学資料の件ですが、重要文化財になるということで、これをちょっと話したところですね、武雄以外の人でも結構関心を持

っていらっしゃる方がいて、見に行きたいというような方もいらっしゃるわけですが、今後の保存、展示についてどういった方向性で考えられているか大まかなところをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほど議員のほうからありましたとおり、武雄鍋島家洋学関係資料ということで2,224点、全体では武雄鍋島家の歴史資料1万6,000点ありますけれども、そのうちの2,224点が今回指定を受けるということになりまして、これまでの武雄の貴重な歴史資料から、一躍日本の宝になるっていうことでですね、大変光栄であると同時に今後の管理、保存、それについては大きな責任を負うものということで厳粛に受け止めております。そういうことで正式には7月頃の政府の官報の告示をもって正式指定になりますけれども、それは5月23日に文科省の担当者の方と、今後の重要文化財の保存調査あるいは公開、展示について協議を行いました。そういう中で、保存調査につきましては、今現在1万6,000点の全体の鍋島家の資料の中で2,224点ってことで、きちんと文化財の管理台帳、今までの目録は30年ほど前につくったものですので、きちっと今回新たに文化財の管理台帳を整備する必要があると。

それと文化庁と相談の上ですけれども、今後、資料の修復ですね、修理等が必要になるものも出てまいりますので、それについては計画的に進めていくということが求められてきます。その中でまた公開、展示につきましては、文化庁のほうにはこれについて取り扱い要領が細かく定めてありまして、例えば展示につきましては、回数としては年間に2回以内、日数につきましても最大60日以内。ただそれ以上の公開っていうか、展示日数はとれません。それ以外にも展示する場所についても、いろんな方法とか湿度等、そういう環境など細かく定められておりまして、細心の注意をもってあたらなければならないということになっております。

そういう中で、公開につきましてはもちろん市民の方を対象に今年度につきましては、せっかく指定を受けましたのでそのお披露目ということで、なるべく多くの方に見ていただきたいということで、年末年始を挟んだそういう期間に武雄鍋島家洋学資料特別展っていうことでですね、開催をしてお披露目をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

非常にですね、重み加わったということで扱いも非常に難しくなって、なかなか見たいときに見るっていうのが難しくなってくるのかなど。見ることができないとなると見たくなるのが人情というものでありますけれども、そういった中でですね、これは市民の方からも

要望があって考えてみたんですけども、やはり歴史を伝える、生かすっていうのはやはり伝えるっていうことが非常に重要だと思います。そういう中でですね、映像媒体、DVDとかの映像媒体で武雄のそういう鍋島家の歴史等を紹介するようなものがつくれないか。やはり本を読むっていうのも苦手やしと、なんかこうテレビでばって、そういう話題になりよるけんが興味はあるとばってんがと、そういう簡単に知る手段がなかろうかというような話もありまして。歴史資料としてDVDとか、観光地でつくってあるのを見た覚えもありましてですね、そういうのがあればさっき言った学校の授業の教材としても使えるし、あるいはお土産としての位置づけもできるであろうということで、こういうのをつくっておくと、非常に重宝するのではないかなと思います、この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

DVD等の作成ということで重要文化財を網羅したような形のものについては、将来的には作成したいというふうに考えております。ただ、まだ今現在整理中でありまして、これまで特別企画展を開催してきた中で、すべて解説ビデオをつくっております。その中には蘭学を取り扱ったものとして、蘭学の来た道、武雄の時代、そして九州の蘭学、武雄の蘭学、これはいずれも12分から15分ぐらいのビデオでございまして、それもございまして、かつて蘭学館で上映しておりました武雄の蘭学、あるいは情報コーナーで使って上映していました武雄の歴史等もございまして、まずはこれらのものを活用していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

そしたらですね、まあ資料についてまたいずれつくりたいということで、そういうのがそろっていけばですね、非常に紹介するときもやりやすいかなと思いますのでよろしく願いしておきます。

それでは教育の問題はこれで終わらして、お住もう課についての質問に移っていきます。

まず全国的な人口減少傾向が続く中でですね、武雄もまあ徐々についていう意味では減っているわけですけども、そういった状況を踏まえてですね、お住もう課というのを新設したということは、定住促進に重点的に取り組むという決意の表れであると感じますけれども、これからの具体的な取り組みの内容について概要お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

お住もう課のほうでございますけれど、この4月に開設をしたわけでございます。主には定住促進ということになりますけど、もう一つは業を起こす起業、起業支援のほうも所掌事務として想定をしております。

今年度はまず定住促進、これに重きをおくということで考えております。具体的には、実は従来からさせていただいております空き家バンク、この登録をまず第一に進めてまいりたいというふうに考えております。空き家バンクにつきましては、今使える空き家というのが450件ほどあるというふうに調査の結果出ております。しかしながら登録されている件数が非常に少ないということもございまして、まずは空き家の登録、これを加速させてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今言われたようにですね、まあいわゆる市外の方がどれくらい関心を示しているかっていいますか、まあ空き家バンク等はもう以前からやられていたと思いますけれども、そういう問い合わせの状況等についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

この4月から2カ月間ほどになりますが、この間で空き家バンクに関しては7件、それから定住特区補助金という制度も現在もっております。この定住特区の補助金につきましては3件のお問い合わせをちょうだいしております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足しますね。今までの空き家バンクのままだったら、まあまず失敗します。ていうのはやっぱりつなぐしかなかったんですね。ですので今450件ぐらい空き家がありますけれども、すぐ使えるものについては一定期間行政で持ってもいいっていうふうに思っています。所有権を行政に移してもらって行政が一括してお貸しする、あるいはお売りするということも含めて踏み込みたいと思っています。そういう中でいろんなところが安心して、やっぱり行政が関与するとね、安心してっていうところもあると思うんです。ですので、そういう今までどっちかという民の領域だったのを、これこそもうまた官民一体、空き家も官民一体でね、進めていけばいいなって、だから所有権を一時的に市が有するということも含めて、これちょっと制度上の問題もありますのでこれは中でしっかり協議をしますけれども、もうそういうところに踏み込むべき段階なのかなと。これは今度官民一体で、必ずその需要は出てく

るんですね。そのときに単に空き家があって、そこに住もうというふうになかなかならないと思うんですよ。住もうをお住もうにもっていくために——すみませんでした。(笑い声) まあそこも行政がね、しっかり携わる必要があるだろうと認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

空き家っていうとですね、個人の資産ということで非常にこう扱いがデリケートといいますか、難しいという中でやはりそうも言っていられないという状況もあると思います。やはりこれはもう一つ一つ丁寧に膝を突き合わせながら話をして、進めていくのが必要かなと思います。そういう中で私としてもどういったことができるか、またさらに詰めていきたいと思っております。

まあ定住促進ということで、たくさんの人に武雄に住んでほしいということですが、まず戦略を練る上でですね、やはりターゲットをしっかりと絞るというのが、戦略上必要だろうと思います。そういう意味でどういった方にまずアピールしたいのかっていうところをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ答弁書にはね、多様な人って当たりさわりのないことが書いてあるんですけど、僕はちょっと違うと思っていましてね。やっぱりこう起業家をやっぱ集めたいなって思うんです、起業家を。武雄市に、まあこれ農業でも観光でもITでもいいと思うんですけども、そこに業を起こしていただいてその人たちが、あるいは人が雇用を生むというように持っていきたいと思っておりますし、またそこで農業とか観光とかITとかとっばらってそのネットワークができればいいと思っておりますので、そういうふうにしていきたいと思っております。ですので働きかけたい市民層のターゲットは、私はもう起業家と思っております。ただね、起業家だけ集まればいいって問題じゃないんで、それは武雄市で住みたい、働きたいって皆さんたちを含めてね、広く呼びかけてまいりたいと思っておりますし、今武雄市においては図書館と病院が、やっぱり日本を代表するような図書館と病院がありますので、なるべくその近くに住みたいということで住宅の開発圧力も相当かかっていますので、そういった受け入れも含めてね、私たちとすればいろんな関与をしていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今言われたとおりですね、起業家を連れていく、そしたらその周りにまた人が、雇用が生

まれ、人が生まれ、子どもを育てて次の世代にまたずっとつながっていくという好循環といえますか、生み出すっていい好循環ができてくるという意味では非常に期待したいところですが、なかなかそのまあ戦略として、短期、中期、長期って考えた場合に起業家をまあ連れてくる、または育てるといったときにやっぱり中長期的な取り組みになってくるのかなど。まあぼんと来てくれればそれが一番いいですけども。まずその定住するために特に子育て世代の場合は、やはり仕事があるかないか、働く場所——先日も住みたい町ってことで武雄というのが2位でしたっけ、3位やったですかね、なって、住みたいと思ってくれる人はいると。では、じゃあそのため、それを実現するための条件とは何かといえば大体仕事、働く場所の確保ってというのが一番のハードルになってくるのではないかと私は考えます。特に武雄で育てて例えば高校卒業して仕事を探すっていったときに、やっぱり武雄から通えるところ、そういうエリアを広げることも、武雄で育った人が外へ引っ越さなくてもいい、そういう条件をつくって整えてあげるってということも、結果的に定住を促進するっていうことに貢献するのではないかと考えております。そうなれば、やはり武雄で育った人ですから、まあ家は実家があると。もしかしたら農家だったら農地を持って武雄から職場に通って、休日は親が残してくれた農地を管理するなり、そういう、とにかく武雄に住みながら働くっていうこと、環境を整えるというふうにですね、私が一つ提案したいのが、今鳥栖市のほうが企業進出が非常に活発で、実際30代、40代の子育て世代ってのが人口がふえている、そういう現状があります。そしてまだまだ企業進出ってのが続いていくだろうということで、先週でしたかね新聞記事に載っていましたが。そういう中で、やはり武雄に住みながら鳥栖や福岡、南部辺りまで通勤できる、そういう環境を整えるっていうことが、武雄で育った若者が武雄に住み続けるっていうためには、非常にこう有効ではないかなと考えております。そんな中でやはりそこまで通うとなると、まあガソリン代くらいはこう通勤手当として出るかもしれませんが、やはり毎日の高速代とか、まあ電車であれば特急代とか、そういうところまで自己負担となるともう引っ越したほうがましということになっていくだろうと思うんです。高速代や、例えば電車の特急料までが、もし手当ができるならばですね、引っ越してアパートを借りるよりは実家から通ったほうがましという判断にもなっていくんじゃないか。そういうのを期待してですね、そういう通勤補助制度等の検討ができないかという一つ提案をしてみたいと思いますけれどもどう考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは効果ゼロだと思います。ていうのも、やっぱりですね、その住むところに魅力がない限りね、いくらこんなことをやっても焼け石に水です。ですので我々が考えなきゃいけないのは、政治家が考えなきゃいけないのは、やっぱりですね、今の路線の延長上でやっぱり

武雄に本質的にこう住みたいと思っていただくようにしないと、これは全然だめだと思います。東京見てもそうじゃないですか。例えば港区で働いたときに、同じ距離圏で例えば 30 分とか 40 分のところにね。例えば鎌倉だったら住みたいけれども、その隣の何とか市は嫌だって、それはなぜかっていうと、やっぱり町の魅力かつブランド力なんですよ、ブランド。だからこれ多分やってもそう意味なくて、そのお金を使うのであればね、もう町の魅力を高めるように、私は政策的判断を起こしていきたいなというふうに思っています。

今おかげさまで、いい状況になってきているんです。それももう図書館の近くにマンションがもう数本建つとといったこととか。もう今例えば議員の地元である川良であったりだとか甘久であったり、中野であったりとか。副議長のね、北上滝とか川上であっても、ものすごく今住宅圧力ってかかっているじゃないですか。だからそれを後押しするような政策をするのが私たちの役割だと思っていますので、私はまあこれ興味深くは何いましたけれども、やっぱり議員の御意見を承ってもね、やっぱり今の路線をしっかり進めていく必要があるだろうというように思っています。私なかなか心変わりしないんですよ、はい。結構がんこなんで 1 回こう、やったことについてはやっぱりもう成果が出るまでしっかりやりたいというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

まあこれについてはですね、私どもも継続的に調査等をしながらですね、もっと説得できるような材料があればまた提案させていただきたいと思えます。

それでは次の水道料金の改定についてという質問に入っていきます。選挙の際にですね、市長のほうから水道料金を下げますということ言われていたと思えますが、市民の皆さんとしては非常に期待しているところだと思えますので、これについて聞いていきたいと思えますけども。

まあ平成 18 年頃はですね、合併当時ぐらいは同規模の自治体と比較して武雄が全国 1 番やったんですかね、高いということで。そのあと改訂等行ってきたわけですけども、現時点で武雄市の水道料の水準っていうのは、県内、全国的に見た場合どのくらいの水準になるのかまずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

武雄市の水道料金でございますけど、県内 17 事業所ございます。その中で軽減措置をとっております 5 トン以下につきましては、県内で一番安い料金になっております。10 トンでは高いほうから 10 番目、20 トンでは 4 番目ということになってます。

全国では、日本水道協会が取りまとめたデータでは、全事業所の順位付けというのは出されておられません。ただし10トンあたり料金に対する事業所数分布では1,280事業所の中で高いほうから345番から480番の位置のところに位置しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。どうしても佐賀県内で見た場合にはですね、西部地区っていうのがどうしても高くなっている傾向があるようです。その中でですね、まあ安いに越したことはないっていうのが市民の感情ではあると思いますけれども、この水道料金の改定についてどのような手順でいつ頃実現していこうとされているか、そのプロセスについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは重要な問題なので私から答えます。9月議会に議案を上程します。10月から即開始をします。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。非常に迅速な対応といいますか、されて市民の方もですね、やっぱりもう消費税も上がっているということで、心理的な負担感というのも上がってきているということで、素早い対応をされるということで、非常にありがたいと思います。

値下げするからにはですね、やはりその裏づけとなる財政的な根拠が必要かと思えますけれども、平成24年度の決算を見るとですね、売上営業収益が11億1,000万程度で、まあ純利益として1億3,000万弱程度。11%程度の利益が出ているわけですがけれども、財源としてはこれをまず使うといいますか、ここから捻出するというような位置づけで考えてよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

お答えします。前回、水道料金値下げ前の平成19年度決算と比較いたしまして、人件費で約4,000万、施設の統廃合や委託料等の見直し、受水費等の削減で約6,000万円と、営業費用で約1億円の経費の削減に努めまいりました。そういう結果、先ほど議員さんがおっしゃるような、営業利益が出ているということでございます。これを主な財源といたしまして

利用者に還元したいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

決算書上はですね、利益が出ているっていうことですがけれども、あとは監査の報告書とかにはですね、有収率が下がってあって、その老朽管の更新等の懸念をしるされていましてけれども、まあ決算書上は減価償却費も計上されているので、それが全体の資産から計算された正当なものだったら、まあそのまま利益は利益として受け取っていいのかなと思いますけれども、その辺の将来的な老朽管及び施設の更新等まで考えた場合にですね、将来的な見通しというのをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

水道料金の値下げの試算を行う上で、今議員がおっしゃった計画的な老朽管の更新、浄水場等の施設の設備等更新につきましては当然考慮すべき事項でございます、先ほど申しましたように減価償却費等でも4億ございますので、財源を確保していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは水道料金についてはよろしくお願いします。そして次の質問に移らせていただきます。

環境整備についてっていうことですがけれども、2、3、施設整備関係の質問をあげさせていただきます。

まずですね、武雄中学校の運動場の排水についてっていうことで、まあPTAの集まりなんかのときに、どうしても運動場を駐車場に使ったりとかすることも多いと思うんですけども、そういう際に非常に武雄中学校の場合ですね、運動場の排水が悪いついていうのを、部活動を指導されている顧問の先生方からもいただいております。それで今ですね運動場に溝を掘ったような形で、こう、しのぎながらやられているようなんですけども、なかなか水が抜けないということで苦労されているようです。これについてはですね、まあ溝を掘ったりすると、なかなかせっかく広いグラウンドもですね、段差があるとけが等の心配もあるということで、暗渠排水等ですね、排水、水はけがよくなるような対策をとれないかということでお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

御指摘の武雄中学校のグラウンドですけれども、先週雨が降った翌日の午前中に現地のほうを確認というかですね、見に行っておりました。状況といたしましては確かに周辺とか小さな水たまり等がありましたけれども、ちょうどソフトボールの授業でグラウンドを使われておりました。そういうことで、著しくですね、授業に影響が出てるとは判断できませんでしたし、今現在学校施設についてはとにかく耐震化の改修をですね、優先的に行っておりますので、今のところ排水工事の計画等はございません。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これについてはですね、なかなかちょっと、暗渠排水もやったから抜本的に解決ができるかってこれ難しいところだと思いますけれども、おいおい、（発言する者あり）対策を検討していただければと思います。まず校舎改築等が落ち着いてからですね。

それでは次にいきますけど、これもちょっと武雄中学校近辺の話でありますけれども、まあ市道山下中学校線といって、武雄中学校の北門のほうから出て左右にこう伸びている道路。場所はですね川良のAコープのほうからトライアル方面に向かう道路なんですけれども、これ特に歩道に関してなんですけれども、車道のほうが非常にこう、車道側にこう舗装を重ねてられてですね、歩道との段差があるってということと、歩道のほうはちょっと舗装の補修がしていないということで、非常にこう歩道が通りにくい状況になっております。車道のほうもかなり轍がついて荒れていますけれども。まずやっぱりこうなると子どもたちも自転車ではやはり通らずに車道を通ったりとかですね、そういう安全面での危惧もありますし、今後川良Aコープ方面からトライアル方面というのは、それをずっと真っすぐ行けば、まあ新武雄病院に直結するような道路に今からなっていく道路ということで、まあ交通量もふえていくことが予想されると。

そういう意味でですね、子どもたちの安全を確保する意味でも、特に歩道とですねこの歩車道ブロックっていうんですか、この区切りになってるところ、これ自転車で行っていると非常にこう、行きづらい状況になります。ちょっとこれふらつくとかこれぶつかりそうな感じになってですね、ここ歩道をですね、まあ最近のやつはこういうひとつつながりのやつになってますんで、こういったタイプに変更して、歩道のほうもですね、舗装の改良等できないのかということで、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これももうすぐやりたいとこなんですけれど、まあいろんなところに調査とか必要ですので、それを踏まえて来年度にやりたいと思っています。これはお約束します。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。非常にこれから南部方面へのつながりという意味でもですね、重要度の増してくる道路であろうと思いますので、よろしくお願いします。

あと最後になりますけれども、あと武雄郵便局の前ですね、観光案内標識についてちょっと見つらいんじゃないかということで、ちょっと指摘をしておりましたけれども、すでにちょっと対応していただいと……（笑い声）ということで、ありがとうございましたということで、私の質問を終わりたいと思います。（笑い声）どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。